様式第七号の二（第十条の二関係）

許可番号　０４１０３０００１９２

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　　所　東京都新宿区西新宿一丁目２６番２号
氏　　名　松田産業株式会社
　　代表取締役　松田　芳明

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

佐賀県知事　山口　祥義　佐賀県知事印

許可の年月日　令和　８年（２０２６年）７月３日
許可の有効年月日　令和１５年（２０３３年）７月２日

複写禁止

１．事業の範囲
　収集運搬業（積替え・保管行為を含まない）
　産業廃棄物の種類
　　廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（以上３品目については、自動車等破砕物を除く。）、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず及び動植物性残さ
　　以上１０種類（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。）

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
　なし

３．許可の条件
　なし

４．許可の更新又は変更の状況
　令和８年７月３日　更新許可　優良基準適合　以下余白

５．積替え許可の有無
　無

６．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無
　無

この許可に不服があるときは、この許可証を受け取った日の翌日から起算して３か月以内に、環境大臣に審査請求をすることができます。また、この許可を受け取った日の翌日から起算して６か月以内に、佐賀県を被告（被告の代表者は、佐賀県知事です。）として訴訟を提起することができます。

様式第十三号の二（第十条の十四関係）

許可番号　０４１５３０００１９２

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　　所　東京都新宿区西新宿一丁目２６番２号

氏　　名　松田産業株式会社
　　代表取締役　松田　芳明

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条の４第１項の許可を受けた者であることを証する。

佐賀県知事印

佐賀県知事　山口　祥義

許 可 の 年 月 日　　令和２年（２０２０年）８月３１日
許可の有効年月日　　令和９年（２０２７年）８月３０日

複写禁止

１．事業の範囲

収集運搬業（積替え・保管行為を含まない）

特別管理産業廃棄物の種類

汚　　泥（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、セレン又はその化合物、ジクロロメタン、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン、四塩化炭素、シマジン、チオベンカルブ又はチウラムを含むことのみにより有害なものに限る。）

廃　　油（揮発油類、灯油類及び軽油類又はトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン若しくは四塩化炭素を含むことのみにより有害なものに限る。）

廃　　酸（水素イオン濃度指数2.0以下のもの又は水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、セレン又はその化合物、ジクロロメタン、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン、四塩化炭素、シマジン、チオベンカルブ若しくはチウラムを含むことのみにより有害なものに限る。）

廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、セレン又はその化合物、ジクロロメタン、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン、四塩化炭素、シマジン、チオベンカルブ若しくはチウラムを含むことのみにより有害なものに限る。）

以下余白

（裏面へ）

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類

なし

複写禁止

３．許可の条件

なし

４．許可の更新又は変更の状況

令和２年　８月３１日　更新許可（優良基準適合）　以下余白

５．積替え許可の有無

余白

６．規則第１０条の１２第２項の規定による許可証の提出の有無

無